

令和5年度図書館運営協議会 令和5年9月15日会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（16名）

【会長】学識経験者：三浦会長

【副会長】学識経験者：田辺副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】安部委員、磯田委員、菊田委員、小林委員

【区内の社会教育委員】石橋委員

【障害者団体からの推薦を得た者】今井委員

【新宿区立小学校長会又は新宿区立中学校長会の推薦を得た者】安田委員

【図書館職員】山本中央図書館長、関口資料係長、樋口利用者サービス係長、
平野こども図書館長

図書館事務局：舟木管理係長、管理係安田、山羽
資料係 加藤主査

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

(1) 協議事項

- ① 新宿区立図書館の概要
- ② 「新宿区立図書館サービス計画（案）」について
- ③ 「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」の実績報告（令和4年度）（案）
及び「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」（案）について
- ④ その他

【事務局】 本日はお忙しい中、新宿区立図書館運営協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。今期は委員の改選の年に当たるため、本日が初回の会議となります。このため、会長と副会長が決まるまでの間は、事務局にて進行をさせていただきます。私は中央図書館管理係長の舟木と申します。よろしくお願いいたします。

それではただ今から新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。また、本協議会は公開になっており、傍聴される方がいらっしゃいます。本協議会は後ほど説明いたしますが、新宿区立図書館の運営やサービスに関して必要な検討を行う会議体として設置しております。

続きまして、新宿区立中央図書館長からごあいさつ申し上げます。館長、お願いいたします。

【中央図書館長】 本日は新宿区立図書館運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。先ほど、今現在、司会をしている管理係長からもありましたけれども、新宿区立図書館の運営および館のサービスに必要な検討を行う組織になってございますので、皆さまからの貴重なご意見を賜りたいと思っております。すぐできるものとなかなか難しいものの中にはあるかと思っておりますけれども、皆さまのご意見を参考にさせていただきながら、館の運営を行っていきたいと思っておりますので、2年間という短い期間になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ですが以上でございます。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、順番に、委員の皆さまの自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介の際は、ご所属と関心のある分野などに触れていただければ幸いです。皆さまの自己紹介が終わった後で、図書館職員を紹介させていただきます。それではよろしくお願いいたします。

【委員】 おはようございます。以前、慶應義塾大学に勤めておりました。実は、関心のある分野よりも、この夏に私どもの系列校なんです、慶應義塾高等学校が甲子園の高校野球で優勝したおかげで、世の中に慶應義塾高等学校が正式名称だということがよく周知されたんですね。いろいろ説明しだすと切りないんですけども、とにかく私は学校法人慶應義塾の大学のほうに勤めておりました。

読書とか図書館も関心あるんですけども、スポーツは、やるのも好きだし見るのも好きなんです。バスケットボールだとかサッカー、あるいはラグビーもいいんですけども、私の年代はやはり野球なんです。私、東京生まれの東京育ちで、もう子どもの頃からアンチジャイアンツなんです。どこのファンかというとなんか阪神タイガースなんです。この夏といい、夕べのあれといい、本当に浮かれた気分です。片や107年ぶりの優勝。昨日のあれが18年ぶりとかということで、申し訳ありませんけども、昨日はちょっと飲み過ぎておりました。関心があるのは図書館政策と図書館経営です。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 盛り上がった後で緊張しますが、早稲田大学で司書課程を担当しております。昨年までは国立国会図書館という所におりました。専門としては図書館評価を研究しているので、特にそこが関心ということでもないんですけども、今年度から初めて委員拝命しまして、いろいろと学びながら務めさせていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【委員】 皆さま、おはようございます。関心領域は図書館史、特に戦後日本の図書館史なんですけれども、いろいろ学会や協会などの仕事もしてまして、日本図書館協会という組織では国際交流事業委員会という委員会があるんですが、そちらの委員長も務めております。また、日本図書館情報学会という図書館情報学に関するコアな中核領域となる組織があるんですけども、そちらでは副会長を務めている者です。どうぞよろしく願いいたします。

【委員】 図書館総合展運営委員会の委員長をやっております。図書館総合展は今年で25回目を迎えるイベントでございまして、ここ3年間、コロナの影響でオンライン開催をしていたんですけども、今年はリアル開催とオンラインでハイブリッド開催ということになりました。10月24、25日にリアル開催をパシフィコで行いますので、皆さんもしよろしければぜひ、お越しいただければと思います。

そういうことで関心領域は展示ですとか、いろいろなイベントなどです。

【委員】 委員名簿の中では、日本書籍出版協会副理事長というふうになっておりますけど、まずは都内新宿区の花園町というか、新宿1丁目にございます原書房という小さな出版社の経営をしております。書籍出版協会というのは出版界の団体なんですけども、そこでも副理事長で担当が図書館ということで。

もう一つ、実は日本図書館協会という団体がございますけども、今そちらのほうでも理事をやっております。関心領域とも結び付くんなんですけども、図書館界と出版界との橋渡しといいますか、それを役割として、図書館というのはもちろん私どもの出版社にとってもそうなんですけど、本を買っていただける大切なお客さまでもあり、今の、もしくは将来の読者を育むとても大切な場なんですけど。時にやや考え方に対立が見られたりする場面もありまして、そういうことを調整しながら出版文化を図書館を中心に発展させていくために、いろいろ努力をしているつもりでございまして。こちらの委員会は3期ぐらい務めさせていただいて、いろいろ勉強させていただいております。よろしく願いいたします。

【委員】 昨年まで牛込二中の松澤校長が出席されていたんですが、今年度は同じ国語課程ということで私が拝命いたしました。どうぞよろしく願いします。

【委員】 障害者団体の推薦を得た者としまして参加をしております。新宿区には障害者団体が23団体ございまして。障害を持っている方々が、こういった図書館だったり読書に触れる機会が増えていくということを、この会議の中でいろいろアイデアを出しながら、皆さんのご意見を聞きながら、提案できればなというふうに思っております。

私自身は新宿区内で子どもを3人育てておりまして、職業上、高齢の方々とも触れ合う機会が多いので、幅広いステージの方が本に触れる機会だったり、図書館に来ていただける機会が創出できればいいかなというふうに感じております。よろしく願いいたします。

【委員】 今期から区民委員としてお世話になります。私はIT系の会社の勤務を終えて、現在は社会保険労務士事務所を開業して3年になるというところです。関心領域はIT系にありましたので、デジタルの時代の図書館の在り方というふうなことで、割と領域としては文字フォントですとか、いろいろな開発ですとか、オフィスソフトの普及など、そういった分野をやっておりました。

図書館というのは文化拠点というふうにも思っているところもあって、いろんな図書館セミナーなども企画をされておられますし、そういう普段触れることのないいろいろな情報などにも、皆さんに触れていただくような機会を、できれば図書館だけじゃなくて、いろいろな地域の身近な企業の方とも一緒に進めていけるような場づくりができるといいかな、なんていうことも楽しみに参加させていただいております。2年間、よろしく願いいたします。

【委員】 私は新宿に住み始めて20年ぐらいになります。主にこの中央図書館を利用させていただきまして、あとは北新宿図書館、大久保図書館が近いので利用させていただいてるんですが、新宿の図書館は図書館ごとにいろんな特色があって、どこに行っても楽しいなと思っております。なので、この協議会の委員になれてとてもうれしく思います。どうぞよろしく願いいたします。

興味あるのは学校図書館経営を少し自分でやってみたいなど。あとは、和装本が好きなんですね。どういう和紙で作られてるのかとか、どういうとじ方してるのか。そんなような楽しみを今、持っております。皆さま、どうぞよろしく願いいたします。

【委員】 図書館利用者の一人として今回、選任いただきました。今は食品メーカーで広告宣伝の仕事をしておりまして、今年で18年目になります。家族構成は2歳6カ月の娘が1人と夫と3人で暮らしています。俗にいうワーママなので、そういったところで図書館利用に関しての意見を述べていけたらなと思っております。絵本の読み聞かせに悩むお母さんの気持ちだったり、せっかく支度して図書館に来て、子どもが騒いで10分ぐらいで帰らなきゃならないときのストレスだったり、あとは働きながら、家事しながら本を読む

時間を捻出できない悩みだったり、そういったところに耳を傾けていただけると大変うれしいなと思っております。2年間、よろしくお願いします。

【委員】 私は今、主婦なんですけども、利用者の一員としてここに参加させていただいています。大学を卒業してから社会人として働いてきて、少しライターめいたこともやってきたので、図書館で調べものをするということも結構あったんですね。なので、図書館は貸本屋ってよく言われてると思うんですけども、決してそういう所ではないと。情報が集まっている所だと考えて、こういった活動にも興味を持って応募させていただきました。

今、美術大学の通信課程に在籍してるんですけども、その中で美術館と博物館が社会にどう接続していくかということを考えていくうちに、図書館もまた情報をたくさん集めている。けども、そこに情報があるってことを知らない方々がいっぱいいるのではないかと。その集めた情報をどう社会に還元していくのか、接続していくのかというところに興味を持ってここにおります。よろしくお願いいたします。

【委員】 こちらには令和4年から委員を務めております。最初なのに大変恐縮ですがお時間をいただいて少しお話をします。

私が議事録を調べた限りは、図書館運営協議会は新中央図書館建設基本計画策定委員会というものが最初に報告書を出しまして、それが2010年。新中央図書館が建つということになったんですね。区長はその答申を踏まえて、区と教育委員会は新中央図書館基本計画を今後、策定すると。策定委員会が出した基本計画に基づいて策定するというように決めたんですが、新宿区にとって不幸なことに、翌年2011年の3月11日に東日本大震災が起こりまして、これとん挫します。

長くなりますので割愛しますが、基本計画、つまり新中央図書館建設基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方については検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えていきたいと思っておりますというお話から、新しく期を重ねています。同じく2011年のときに、最後に新中央図書館の計画は中止になったわけではないので、建設が可能になった時期に備え、新中央図書館の計画を踏まえたサービスについてご意見をいただきたいと思います。こういったサービスを検討することによりましては、例えば新中央図書館を待たずに実施できるサービスというのが出てくるかもしれませんので、ともにご意見をいただいきたいと思っております。これが締めくくりでこの後ずっと図書館協議会が続いてると思うんですが。

2015年に図書館基本方針の改定、それからサービス計画の策定、来るべき新中央図書館の建設に備えて、新中央図書館基本計画を基本としたこれからのサービスのあり方ということで、諮問を予定していました。私がここに伺いましたのが2019年からですが、この後、この部分が曖昧になっていました。

前回の会議の最後に、あたかも新中央図書館計画が中止になったような話になっていま

した。そのとき、前回までの議長に、中止という話でしたが、私が議事録を読んだ限りはどこにも中止とは書いていない。延期もしくは時機を見て始めるということしか書いていないのに、どうして中止のような話になっているのかとお伺いしましたところ、「スケジュールの延期であって中止ではない」と断言なさいました。

第1回の本日、いま一度ここを確認し、また、当時のことをご存じの先生がたがいらっしゃることも大切にし、過去を踏まえながら経過を見てやっていきたいと思えます。私たち委員も、図書館サイドの委員の皆さんも代わっていきますけれども、サービスを受ける区民はずっと一緒です。どんどん年を取って、新しいサービスを受けられなくなります。ワーママの皆さんも、子どもが騒いでもいい図書館をつくろうと思っています。そういうことにも注目しながら進めていけたらとてもうれしいと思えます。よろしくお願ひします。

【中央図書館長】 事務局のほうの自己紹介をさせていただきます。改めまして、中央図書館長の山本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【こども図書館長】 平野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【利用者サービス係長】 樋口と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【資料係長】 関口と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 事務局で管理係長の舟木と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 同じく事務局の管理係、安田と申します。よろしくお願ひします。

【事務局】 続きまして会長、副会長の選出を行います。まずは会長について、委員の皆さまからご意見はございますでしょうか。お願ひいたします。

【委員】 別に立候補するわけではないですが、もう何期か委員を務めさせていただいて、きょう初回でメンバーがたくさん入れ替わったので、様子見でおとなしく始まるのかなと思ったら、ただ今の熱い新中央図書館建設に向けての思いを伺うにつれ、実はこの会議、割と激しくこういうふうに皆さんが、ちょっと言葉良くないですけど、みんな思い思いに勝手なことを言ったりして、時に收拾がつかなくなったりしますし、図書館のいろんな運営に対する厳しいご発言があって、事務局の皆さんが涙目になったりして、結構激しい論戦が繰り広げられることもございます。

そういうときに、図書館情報学のご専門の立場から非常に冷静に、例えば皆さんの議論の中で欠けている点を補ったり、あるいは收拾がつかなくなりかけたところでうまくまと

めの言葉を使って穏やかに落ち着かせたりする。そういうことをやってこられたのが三浦委員でございまして、多分ここ何期かは副会長をお務めだったと思うんですけども、その三浦委員を新しい会長にご推薦申し上げます。以上です。

【事務局】 ありがとうございます。ただ今、三浦委員のご推薦をいただきましたが、他にご意見はございませんでしょうか。賛成の方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

【事務局】 ありがとうございます。では、特にご異議がないようですので、会長は三浦委員に決定いたしました。続きまして、副会長の選出に移ります。ご意見、いただけますでしょうか。

【委員】 副会長につきまして、前期会長の後任であります田辺先生が図書館評価についてこれまでご研究を進められてきていらして、この協議会において中央館であるとか、あるいは地域館の評価というのが、ひとつ、議論の俎上に上ることが多々ございます。ぜひ、専門的な見地からお支えいただけるとありがたいというふうに考えておりますので、田辺先生にお願いできればと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。ただ今、田辺委員のご推薦がございましたが、他にご意見はございますでしょうか。よろしければ、賛成の方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

【事務局】 ありがとうございます。特にご異議がないようでございますので、副会長は田辺委員に決定いたしました。それではお二人はお手数なんですけれども、会長席、副会長席へのご移動をお願いいたします。

それではここで、新たに就任された三浦会長からごあいさつをいただきたいと思います。

【会長】 会長にご推薦いただきまして、ありがとうございます。先日、岩手県立大学で研究会の発表をする機会がありまして、その折に、かつて日本図書館協会で事務局長を務めた有山崧さんという方の業績についてまとめる機会があったんですけども、有山さんは日野市長なども短期ですけれども務められた方で、図書館振興にかなり力を注がれて、図書館の中立性といった当時の議論を主導された方です。

その有山さんが1962年にヨーロッパを訪問したんですけども、その際に帰国して後、図書館雑誌に連載記事を書くんですが、その中で図書館を振興していく際のイメージとし

て水道管のイメージというものを提唱していらっしゃいました。つまり、水道管というのは各市内に巡らされていて、各家庭においては水道の蛇口をひねれば水が出るようになっていると。それと同じように、図書館のサービス網というものを整備した上で、利用者がそれぞれの図書館で資料をちょうど水のように得ることができるというのが図書館の目指すべき姿であると、そうしたご提言でした。

それからもう既に半世紀近くたっておりますが、日本の状況というのはまだそうしたインフラがきちんと整備されてる状況には至っていない点多々あるかと思えますけれども、この新宿区において図書館のサービス網というものを、地域の人々にとっての日常的なインフラとして整備していくにはどうすればいいのかということ、今期のこの協議会の場で皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。副会長、お願いいたします。

【副会長】 諸先輩がたがおられる中、いささか若輩者でございますが、精いっぱい務めさせていただければと思っております。図書館協議会というのは私、初めてなんですけど、普通に図書館関係者のイメージとしてはそれほど活発に議論が展開されるとか、そういうイメージは必ずしもないかなと思うんですけど、先ほど、この協議会の新宿区の場合は熱く語られることがあると伺いまして、まさに本来の図書館協議会のあるべき姿なんだろうなと思っております。そういった活発な議論を皆さんと展開していければと、大変楽しみにしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。会長と副会長が決定いたしましたので、進行を三浦会長にお渡しいたします。よろしく願いいたします。

【会長】 改めましてよろしく願いいたします。それでは、議題に入ってまいりたいと思います。委員の皆さまにおかれましては議事の進行にご協力くださいますよう、どうぞよろしく願いいたします。

議題としては①から④までございますが、それに先立ちまして、本日の委員会の構成メンバーの確認となります。本日、社会教育の分野から選出されております中村委員から欠席の連絡を受けておるといことです。ただ、過半数の委員が出席されておりますので、本協議会の設置要綱第5条第2項の規定を満たしており、会議は成立しているということになります。

それでは次第に従いまして、①と②は併せて事務局からご報告、ご説明いただく予定となっております。配布資料の確認について、併せてお願いできればと思います。

【事務局】 ありがとうございます。まず、配布資料の確認をさせていただきます。次第の下のように、当日配布資料とありますので、そちらをご参照いただきながらご確認いただければと思います。

まず当日配布資料といたしまして冊子物でございます。皆さんの机上の右上に置かせていただいております「新宿の図書館 2023」白い冊子のものでございます。続きまして、「令和5年新宿の教育」。続きまして「新宿区立図書館基本方針」。続きまして「新宿区立図書館サービス計画（令和3～5年度）」、冊子のもは以上でございます。

資料番号の振ってあるもの、ご紹介いたします。

資料1、クリップ留めのもので、新宿区立図書館の概要。

資料2がホチキス留めのもので、「新宿区立図書館サービス計画（6～9年度）」案。

資料3が「第五次新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告」案。

資料4としまして、「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」案でございます。

不足等ございましたら、事務局へお伝えください。よろしいでしょうか。資料の確認は以上になります。

続きまして、このまま議題①新宿区立図書館の概要について、事務局からご説明申し上げます。資料1をご用意ください。新宿区立図書館の概要です。

今後の進行をスムーズに進めるために、区立図書館および本協議会の概要ですとか、今期の年間日程等をご説明いたします。新宿区立図書館の組織については1ページ目の下のほうの図をご覧ください。

新宿区立図書館は図書館法の公立図書館に位置付けられまして、中央図書館、こども図書館、地域図書館が9館、区役所内分室を設置しております。地域図書館は指定管理者によって運営されておまして、中央図書館の統括の下に一体的な運営を行っております。

ページおめくりいただいて、2ページ、大きな2番です。図書館に関する新宿区の計画についてご紹介しております。一つ目が(1)「新宿区総合計画（平成30～令和9年度）」、こちらの配布はございませんが、平成29年の12月策定のものでございます。こちらには生涯にわたり学習、スポーツ活動などを楽しむ環境の充実ということで、3ページ目ご覧いただきますと、施策として図書館サービスの充実、子ども読書活動の推進といったものが挙げられております。

その下、ご覧いただきますと、(2)として「新宿区第二次実行計画（令和3から5年度）」、こちらも配布はございませんが、令和3年1月策定のものでございます。個別施策としては生涯にわたり学習、スポーツ活動などを楽しむ環境の充実ということで、先ほども出ましたけども、新中央図書館等の建設ですとか、図書館サービスの充実といった事業が並んでおります。

さらにおめくりいただきまして、4ページ、ご覧ください。(3)新宿区教育事業、個別事業（令和3～5年度）、こちらも配布はございませんが、新宿区教育委員会が令和3年3月に策定したものでございます。こちらは生涯の学びを支える図書館の充実という施策タイ

トルとして、4 ページに三つ、5 ページにさらに二つ、五つの施策が載っております。

5 ページ目の真ん中ほどをご覧ください。(4)「新宿区立図書館基本方針」、平成 28 年 3 月改定のもので、本日、机上に配布させていただいております。こちらは六つの大きな方針として、区民に伝える図書館をはじめとした六つの方針を中心として組み立てられております。この基本方針の下、定められておりますのが 5 ページの一番下のほう、(5)として「新宿区立図書館サービス計画（令和 3～5 年度）」でございます。このサービス計画は各区立図書館の重点事業と全館共通取り組み事業の二つを中心とした計画となっております。来年度からの本計画については、この後、説明がございます。

計画の最後は六つ目として、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」、令和 2 年 3 月策定のものでございます。こちらにも配布はございません。この後、第五次計画の実績報告と、第六次計画案の説明がございます。

7 ページ目、3 番として図書館サービス効果がございます。こちらは本日お配りしました「新宿の図書館 2023」のほうにデータは詳細なものが載っております。数字を見ますと、令和 2 年度で大きく数字が落ち込んでいるのは、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響によるものが大きいかと思われまふ。その下、4 番が令和 5 年度予算、こちらのほう、後ほどご覧いただければと思ひます。

おめぐりいただきまして、8 ページご覧ください。図書館運営協議会の概要です。本協議会は新宿区立図書館の運営やサービスに関して、必要な検討を行う会議体でございます。学識経験者、公募区民をはじめとした委員の皆さまで構成されております。別紙 1 の要綱および別紙 2 の委員名簿をお付けしておりますので、ご覧いただければと思ひます。任期は 2 年間です。8 ページの下のほうをご覧ください。今年度は今回 9 月を含め 12 月、3 月と 3 回開催予定になっております。令和 6 年度は 4 回の開催を予定しております。新宿区立図書館の概要については、簡単でございますが以上になります。

続いて、議題②の新宿区立図書館サービス計画案について担当から説明させていただきます。

【事務局】 「新宿区立図書館サービス計画」について説明します。資料 2 をご覧ください。新宿区立図書館では「新宿区立図書館基本方針」に基づき、「新宿区立図書館サービス計画」を策定しています。

本年度は「新宿区立図書館サービス計画（令和 3 年度～5 年度）」を終了し、新たに「新宿区立図書館サービス計画（令和 6 年度～9 年度）」を策定します。令和 6 年度から 9 年度のサービス計画の「1 冊子構成」は第 1 章計画の概要、第 2 章サービス計画（令和 6 年度～9 年度）」案。1 重点事業。2 全館共通取り組み事業。第 3 章資料編「サービス計画（令和 3 年度～5 年度）」の実施結果等となる予定です。

続きまして、2 指標についてはサービス計画に記載する指標の単位や内容についてまとめたものです。これからご説明させていただく事業案と併せてご参照ください。本日お配

りしている資料は、このサービス計画の第2章の太字の部分である中央図書館・こども図書館の重点事業と全館共通取組事業の案です。委員の皆さまにはこの中央図書館・こども図書館の事業計画案をベースとしてご覧いただき、ご意見をいただきたいと考えております。

それでは中央図書館・こども図書館の重点事業からご説明いたします。次のページをおめくりください。中央図書館重点事業案「電子図書館の導入」をご覧ください。本事業を実施する目的は資料の1 目的にあるとおり、「民にやさしい知の拠点」として機能の更なる充実を図るため、電子書籍貸出サービス（電子図書館）を導入します。電子書籍貸出サービスを導入する目的は以下の2点です。

(1)現在図書館を利用していない区民に対し新たなアプローチとして、来館による貸出・返却手続きが不要となる非来館型サービスの充実を図り、利用登録者の増加を目指します。(2)地域資料の電子化を検討し、新宿区所蔵の貴重な地域資料を図書館ホームページ等で提供することにより、利便性の向上を図ります。2 事業概要、3 事業詳細、取組目標の値となる4 指標・グラフ等および事業計画は記載のとおりです。電子図書館の導入につきましては、新規事業として予算要求を行っているところです。詳細が決まり次第、貸出者数など目標値を設定していきます。

続きまして、次のページをご覧ください。中央図書館重点事業案「区民優先サービスの導入の検討」をご覧ください。本事業を実施する目的は資料の「1 目的」にあるとおり、電子書籍の導入に当たっては誰もがインターネット上で予約、貸出、返却ができることから、区民の利用機会の確保に向けた検討が必要となり、今後の図書館サービスの内容や対象とする利用者の範囲について、他自治体の現状や図書館運営協議会の意見をふまえながら、区民の視点から検討していきます。2 事業概要。3 事業詳細。取組目標値となる4 指標・グラフ等および事業計画は記載のとおりです。本事業は令和4年10月から開始した登録要件確認作業を令和7年9月に完了するにあたり、区民優先サービスの内容について検討するというものです。

続きまして、次のページをご覧ください。こども図書館重点事業案「中・高校生等向け読書活動の支援」をご覧ください。本事業を実施する目的は資料の「1 目的」にあるとおり、小学生に比べ貸出数の著しい減少がみられる中・高校生等世代を主な対象に、貸出数の減少幅を抑えることを目的として読書活動を支援します。同世代を対象とした蔵書を充実させ、進学や就職を含め情報を提供します。あわせて、イベントの開催や居場所づくりを行い、学校でも家庭でない居場所として図書館の利用を促進します。2 事業概要。3 事業詳細。取組目標値となる4 指標・グラフ等及び事業計画は記載のとおりです。中・高校生向けの資料の充実には電子学習参考書等の受け入れも計画しています。また、中・高校生に向けたイベントを実施し、図書館への来館の機会をつくります。

続きまして、新宿区立図書館全館で取り組む全館共通取組事業についてご説明します。次のページをご覧ください。全館共通取組事業は1 新宿区ゆかりの作家関連事業(案)、

2 区の各部署との連携支援（案）、3 地域団体との協働（案）、そして 4 調べ学習・生涯学習への支援（案）の四つです。

これらは中央図書館・こども図書館をはじめとし、地域図書館を含む全区立図書館が取り組む事業となります。本日は中央図書館・こども図書館の事業案と目標値をまとめた資料をお配りしています。お時間の関係で全館共通取組事業の詳細説明は省略いたします。また、本日ご覧いただいた中央図書館・こども図書館の計画案は目標値など現時点で埋まらない部分等がございます。最終計画策定までには修正補記してまいります。このサービス計画案について、委員の皆さまから頂戴した意見を受けまして、修正等を加えた上で、地域図書館の計画作成に取り掛かります。これで新宿区立図書館サービス計画の資料説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。それではご説明の確認となりますが、今、資料 1 と資料 2 が連動しているということで、まず資料 1 においては新宿区立図書館の概要としまして、1 ページに設置や組織についてご説明いただきました。1 ページ目の組織のところに中央図書館と地域図書館とありますが、地域図書館の業務に関しては 4 社に指定管理をお願いしているという状況になっております。

そして 2 ページ目から以降が図書館に関する計画等ということで、新宿区の総合計画、新宿区第二次実行計画等のご紹介がございまして、その中で現状と課題の中に、先ほど石橋委員からご意見も頂戴しております新中央図書館の議論に関して、継続的に扱うということが明示されているというところであります。

4 ページには施策の 6 として取り組みの方向性、41 番から 43 番まで挙がっており、43 番、三つ目が図書館の建設となっておりますが、これが実際の検討状況になりますと、先ほどご説明があった資料 2 においては重点事業として 41 番の電子書籍関係、電子図書館の導入と、42 番、区民の視点からの区民優先サービス導入の検討が挙がっておりますが、中央図書館については具体的な重点事項には挙がっていないということが確認されたということでした。

また、資料 1 の 5 ページ目には取り組みの方向性として、子ども読書活動の推進、それから絵本の支援事業が挙がっていますが、資料 2 のサービス計画においては特に中高生に重点化してサービスを予定している旨のご説明がございました。それから資料 1 の 6 ページ目に丸 3 としまして、全館共通取り組み事業が五つほど挙がっていたのですが、そのうちの 2020 年のオリパラ以外の事業については、今、資料 2 のご説明でありましたように、漱石以外の新宿区ゆかりの作家関連事業等として事業立て、柱立てをしているというご説明でした。

そしてまた資料 1 の 7 ページ目には、図書館サービス効果として数値が挙がっており、具体的な数値に関しましては白い冊子、新宿の図書館 2023 の 11 ページ目以降に数値が挙がっているということでした。ただ、この数値に関しましては、例えば冊子 27 ページのレ

ファレンスのように、質的なサービスを果たして数値だけで測ることが妥当であるのかという点については、前期の協議会でも議論のあったところであり、こうした数値の出し方などについても、今期においては検討していく必要があるであろうというふうに考えております。

それでは1番と2番の課題、議題の①と②が連動するということでしたので、いずれの切り口からでも結構です。ご質問、あるいはお気づきの点などありましたら、挙手の上、ご発言いただければと思います。どうぞ。

【委員】 資料1の3ページ目の(2)「新宿区第二次実行計画」、新中央図書館等の建設の所ですが、具体的に新中央図書館の名前が出てとてもうれしいです。その事業概要の新中央図書館と研究教育施設との合築等の提案があったことから、この提案についても検討を進めていきますとありますが、前回のときにこれはなくなったというのを確認したというご報告があったと思うんですが。

【会長】 この点について、館長、よろしければ。前会長からのご発言があったと思いますが、その点の確認をよろしく願いいたします。

【中央図書館長】 令和3～5年度の計画策定時のときには、早稲田大学からということで合築の提案がまだ生きていたという状況でございますけれども、令和3年度の最後のほうに早稲田大学から合築が難しいというようなお話をこちらに頂戴いたしまして、早稲田大学との合築がなくなってしまったと。こちらとしては非常に残念なんですけれども、早稲田大学さんのほうから難しいぞという話を頂戴したものですから、新宿区としてその申し出を受けたということになりますので、今現在は、具体的にいつ、どこで建てるというような計画は白紙の状態でございます。ただ、つくりたいという思いはありますので、新宿区全体の話になりますけれども、新宿区全体の施設の管理計画もございますので、そちらのほうで機会を捉えていきたいというところでございますけれども、今現在は白紙の状態というところでございます。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。今の回答でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【会長】 それでは、それ以外の点も含めまして、ご質問、ご意見、よろしく願いいたします。どうぞ、お願いいたします。

【委員】 電子書籍の導入に関してなんですけど、非常にいいことだなと思って期待して

るんですが、広報のところで結構ホームページですとか SNS と書いてあるんですけど、例えば SNS は何を使われて、どのくらいアクセスされてるのかというデータは取ってるのか。それと、Twitter は見てるんですけど、他は何をやっているのか、広報の方法ですね、ちょっとお伺いしたいなと思ってます。

【会長】 ありがとうございます。事務局の方、よろしくお願いします。

【資料係長】 広報についてのお問い合わせをありがとうございます。現在使用しているのは区のホームページ、あとは、SNS は Twitter のみになります。フォロワー数は概ね 600 人くらいで、すいません、正確な数字が今こちら手元にないんですが、各種イベントについて情報提供させていただいて、リツイートなどもいただいております。Facebook 等は指定管理の図書館でイベントのお知らせの際に使用しておりますが、中央図書館では現在は使用していない状況です。

【会長】 確認ですが、中央図書館で使用していないというのは、ご担当の職員の方が配置されていないということですか。

【資料係長】 はい、専任の担当はおりません。各係で原稿を作成し、決裁を経てそれぞれ SNS で発信していく方向なんですけど、Facebook は現在使用していないという状態です。

【委員】 インスタとかそういうのは、もう全然やっていないってことですか。

【資料係長】 はい。Instagram についても現在はまだ使用していない状況です。

【会長】 はい、ありがとうございました。それでは続いて、よろしくお願いします。

【委員】 先ほどの新中央図書館の件、これは新宿の図書館運営協議会にとってかなり大きな課題なんですね。新中央図書館を一日も早く建設する。お分かりだと思いますが、この中央図書館は元中学校ですよ。中学校の校舎を転用して使っているんですよ。当初、ここに中央図書館が移ってきたときに、これは暫定であって、一日も早く本来の中央図書館が建設されるんだろうと思っていたんですが、ずっとそのままなんですよ。

だから、これは図書館運営協議会としてもとにかく区の後押しをしていくというか、いろんな事情があつて今ずっと先延ばしというか延期になってるんですよ。これを何とか区民の中に機運を盛り上げる必要があると思いますよ。運営協議会だけが一生懸命燃えるのではなくて、新宿区民全体が新しい図書館が欲しい、と。

この協議会でも前期、板橋区の中央図書館に視察に行っているんですよ。あんな立派な

中央図書館が板橋区にできてる。他の23区の図書館の中央図書館も一通り見てますが、こんな中学校の校舎を転用しているのは新宿区だけです。申し訳ないけど本当に使い勝手が良くない。これをかなり大きな課題として取り上げていくべきなんです。先ほどの資料の、令和3年度から5年度の第二次実行計画の74ページにこう書いてありますよという話じゃない。問題は令和6年度以降に、新中央図書館についてきちんとタイムスケジュールに入ってくるのかどうかポイントだと私は思いますね。

確認なんです。サービス計画は令和3年度から5年度、つまり過去3年間、令和5年度、現在も進行中ですけど、3年分ですよ。それに対して、きょう取り上げられた資料2のサービス計画は令和6年度から9年度、つまり4年分になってますよね。これはどういうふうに考えればいいのか。普通は行政の単位としては10年計画で立てていて、前期計画とか後期とか、あるいは3年でいろいろと見直しも含めてローリングしていくのに、ここだけどうして4年間なのかが、よく分からない。

それから、今ずっと説明されていましたが、中央図書館の重点事業として二つ、それから子ども図書館、全館共通取組事業が1から4、この枠組みはどうやって決められたのかというのを説明してほしい。

一番大事なのは、それぞれのページの右上に主な基本方針、項目名というのが出てくるんですよ。この基本方針、きょう初めてこれ見る方、多分、全体の構造がよく分からなかったと思います。今の説明では、基本方針、項目名は平成28年の3月に出来上がったものの項目番号がわざわざここに付けられるということは、基本方針は今から7年か8年前に出来上がったものに基づいて、各年度のサービス計画が立てられてるという理解でいいのか。令和3年から5年は過去3年間。今回の令和6年から9年は4年間。どうしてこういうふうな違いになってくるのか。全体の構造が、なかなか分かりにくいんじゃないかと思う。どうしてその中で中央図書館の重点事業が二つ、それから先ほど言いました子ども図書館重点事業が一つ、これらはどうやって抽出されたのか、説明していただけないかね。

最後に言いますが、全体としての作りは、これはこの協議会の資料としてはこれまでになく分かりやすくなったんですよ。以前はもっと複雑で、文言がやたら多くて、私、怒ったことがあるんですけどね。きょうのは以前に比べると、かなり簡略化されて分かりやすくなっています。そこは私は評価している。けども、年度はすごく飛んでいて、相変わらず平成28年の基本方針でいくのかというところをまず確認させていただかないと、なかなか議論がしにくいです。いかがでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。それでは補足の説明について、お願いいたします。

【事務局】 まず令和6年から9年なのはなぜなのかというご質問ですが、「新宿区総合計画」が令和9年度で終わりになります。そこに合わせるために今回は4年間になっており

ます。

それからもう一つ、平成 28 年の 3 月に策定された基本方針に基づいて今のサービス計画を作っていますかというご質問ですが、そのとおりです。基本方針を今現在、変更する予定はないです。

中央図書館・こども図書館の重点事業および全館共通取組事業については、どのように決めていったかということなのですが、私が今、担当しておりますサービス計画 PT というものを中央図書館・こども図書館で作りまして、中央図書館・こども図書館で三つの重点事業、四つの全館共通取組事業をまとめました

この後、各地域館には重点事業三つ、それから全館共通取組事業それぞれ四つ事業を具体的に考えていただくという流れでいこうという意見を出しまして、中央図書館長の確認を受けて実施しております。以上になります。何か補足等ありましたら、お願いいたします。

【会長】 館長、補足ありましたらよろしくお願いいたします。ところでサービス計画のプロジェクトチームでよろしいですか、PT というのは。

【事務局】 そうです。申し訳ございません。

【会長】 で、検討の上、職員の方たちの中からこうした重点事業の項目が挙がってきたというご説明がございました。ありがとうございました。では館長、よろしくお願いいたします。

【中央図書館長】 まず、これまで 3 年間だったものを 4 年間にというのは、今、説明したとおりでございます。また、この基本方針をどうするんだという話なんですけれども、こちらにつきましても新宿区の総合計画が平成 30 年から令和 9 年ということになってございますので、それに合わせて、今回は今までの基本方針はそのまま使わせていただいて、新宿区としての総合計画に合わせて令和 9 年までになっていますので、新宿区総合計画、10 年以降のものをまた作るようになりますので、それに合わせてこちらのほうの基本方針を作っていこうというふうに考えるというところでございます。補足としては以上でございます。

【委員】 なかなか分かりにくいね。新宿区の総合計画？ 基本計画？ 地方自治法に基づくような総合計画を指してるんだろうと思いますけれども、それが令和 9 年度で一区切りというか、終わるんですか。それにお尻を合わせただけですよね。3 年間で一つのまとまった事業を展開し、計画を見直していくというサイクルからは離れ、ここはとにかく 4 年間でやるということなんですか。

そうすると今度はその上位計画の中で、例えば、教育振興基本計画だとか、その中の今度は社会教育、その中の図書館というふうなことで、位置付けがそれによって変わると思うんですよ。一方で、きょうの説明の中では、それが全部、新宿区立図書館基本方針とのつながりというか、関連で説明されてるんだと思うんですよね。だから、きょう取り上げてるものの上が教育振興基本計画なのか、それとも新宿区全体の総合計画とか基本計画なのか。そのときにはこの図書館運営方針は、差し当たり関係ないんじゃないかと思うんですよ。けども、なぜか平成 28 年の 3 月にまとめられたものが、全部この表の中の右上に主な基本方針項目名として出てきているので、一体、上位の計画は何を指してるのか、私は話を聞いててよく分からなかった。

きょう初めてこれを聞く方は、多分もっとよく分からなかったんじゃないかというふうに思いますけども。一体、今回取り上げるこの新宿区立図書館サービス計画の上位の計画は何なんでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。では、館長からでよろしいですか。

【中央図書館長】 きょうお配りしております区立図書館基本方針があるかと思うんですけれども、その 12 ページの中に、基本方針の実現に向けてサービス計画というものがございます。基本方針の実現に向けてサービス計画を作っていこうということで、今回もサービス計画を作らせていただくということになってございますので、基となる基本方針のどの部分に当たるのかというのを分かりやすくしたほうがいいのかなということで、今回、右上のほうに例えば、電子資料等の活用であれば、基本方針の項目名の 3 番目ですよというような形で今回、記載をさせていただいたところでございます。

【委員】 分かりました。今の 12 ページにあるんですね。やはり新宿区基本構想の中で、10 年単位で多分この基本構想が立てられているんだろうと思います。その中で、関連するものが全部これ見ていただくと分かるおおり、主な基本方針ってものすごくさんの数になってるんですね。何ページかな、最初のほうにありまして、基本方針の 11 ページまでの所に 30 項目あるのかな。その中のどれがきょうここに抜粋されたのかは先ほどのプロジェクトチーム、そこで選定して絞られてきたということですね。この後、各地域館でこれを実現するためにどういう取り組みをしていくかも、別途検討されると、こういうことですね。はい、分かりました。まだ全体の位置付けがよく分からないと思いました。

それから、先ほどご指摘があった図書館資料の電子化なんですけど、これは前から申し上げてるんですけど、一つは電子化という言葉で指すものがいわゆる商用の電子書籍。多くの出版社が今、電子書籍を販売してるというか、図書館向けにコンテンツを提供してるわけですよ。その話と地域資料の電子化というのは、また別の話なんですよ。それが全部、電子書籍とひとくくりで言ってしまうと、私はやはり混乱すると思いますね。

さらにいうと、障害者向けに図書館のいろんな資料をデジタル化し、読みやすくするというか、ユニバーサル化だとかアクセシビリティの向上というふうなこともあるけれども、それはまた別の話なので。

前は確か三つに分けてきちんと議論したほうが良いと。民間の電子書籍を導入するという話と、もともと新宿区が持つ地域資料のデジタル化。一方で今、国会図書館がいろんな資料を電子化をして、それを図書館だけではなくて今度は個人に対しても送信できるようにしてますので、区別ははっきりさせておいたほうが良いと思います。

電子書籍という表現が良いのかどうか。商用の電子書籍と地域資料のデジタル化というふうに区別をしたほうが、私はよさそうには思います。もちろん、これは新宿区での言葉使いなのでどう使っても結構ですが、基本的にはそれぞれ違うコンテンツを指してるんだ、それから、利用の仕方も変わるんだということを、きちんと押さえておいたほうが良いだろうと感じました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。今、ご提案いただいた点につきましては、こちらのサービス計画をさらに洗練させる際に、ぜひご検討いただければというふうに思います。特に3点目として挙げていただいたユニバーサルアクセスについてもぜひ、もう既に検討としては出てる話かと思しますので、こちらの重点事業のほうに明示して含めていただければと思います。ありがとうございます。

それでは他の方はいかがでしょうか。お気付きの点など、ご発言いただければと思いますが。どうぞ、お願いします。

【委員】 のっけからちょっと難しいお話になって、特に新しい委員の方、当惑されたかもしれないんですけど、ただ、これから私たちが2年間この協議会の場でいろいろな検討をしていく際に、区のどういう大きな計画、方針の下で、その中で私たちが何を話さなきゃいけないのかという、その位置付けを明確にすることは非常に重要なので、今、先生のほうからそれを整理するためのご発言があったと思います。どうしてもお役所の文書というのはわざとじゃないかと思うぐらい分かりにくいように作ってあるので、それは慣れないとなかなか難しいので、少しずつ慣れていけば分かるんじゃないかと思えます。

私は全然違う視点から、資料2のサービス計画の中の、ページが振ってないんですけども、こども図書館重点事業案という所と、全館共通取り組み事業1という所を見ていただきたい。

私の出版社は大人向けの本しか出していないので、基本的に。以前は子ども向けの本には関心なかったんですけど、孫が生まれてから、突然子どもの本に目覚めまして。よく考えてみればやはり子どもから読書を始めて、その子たちがそのまま育って、大人になっても読書を続けられるような社会にしないと、私たちが商売として将来がないものですから、とても大切なことだということをいまさらながら気付かされました。

それで、このこども図書館の重点事業の中に入っている中高生向けのさまざまな取り組み、本、読まなくなりますよね。何しろもっと楽しいこといっぱいあるので、中学生、高校生になれば。ただ、ここでどうやってその読書をつないでいくかということはすごく大事なことで、ぜひ、非常に重要なテーマとして取り組んでいていただきたいと思うんですが。

だとすれば、例えばこのゆかりの作家関連事業のところなんですけども、もちろん漱石は大事です。新宿区には漱石記念館があって、私も大好きでよく行くんですけども、自分が高校生のときに漱石読んでいろいろ考えさせられたということもあります。ですが、本気で中学生、高校生に読書続けてもらおう、面白いと思ってもらおうと思うんだったら、いったん漱石は封印する必要はないですけど、忘れる必要もないんですけども、思い切って全然違う若い作家さん、そういう方々を取り上げるというようなことを考えてみたほうがいいかなと思います。

今、有名な若い人たちに人気の作家さんで、誰が新宿にゆかりがあるか実名をお出しすることができないんですけど、そういう方を探したり、あるいはマンガ家でもいいと思いますね。もし中高生がたくさん読むようなマンガ家さんがいるとしたら、マンガを図書館に置くか置かないかという議論とはまた別で、私も直接マンガ家さん、自分のところの商売とは別に存じ上げてる方いらっしゃるんですけど、皆さん、ものすごい読書家です。

それはマンガという表現形態ではありますけども、やはりみんなに読まれるような作品を生み出す背景には膨大な知識があって、その多くの知識はやはり読書から得られてるんですよ。みんなマンガばかり読んで育ってるわけじゃないんですよ。そういうことを伝えるのもすごく大切で、もし、新宿ゆかりのマンガ家さんがいて、お忙しいでしょうけどそういう方を呼ぶことができ、私は今こういう作品描いてますけど、中学生、高校生時代、図書館でこんな本を読んだんだよみたいな、そんなお話を聞けるような機会があってもいいんじゃないかなというふうに思います。ちょっと頭を柔らかくして、この世代向けの事業というのは考えたらいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。中央館の事業とこども図書館の事業に関しては、新宿区直営ということで、今のご提案をいただきまして、こども図書館館長、もしご意見ありましたらお願いいたします。

【こども図書館長】 大事なお知恵を頂戴しまして、ありがとうございます。中学生、高校生につきましては不読率の高さから、大事なところと考えているところでございます。上げる方法をいろいろ検討してるところではございますけれども、例えばマンガ家の方をお呼びして、中学高校のときの読書経験をお話いただくというのは大変大事な考え方など、今、感じているところでございます。今のお話も踏まえまして、今後、企画を進め

ていきたいと考えております。

今のところはマンガ家の方をお呼びするというよりは、作家の方、また絵本作家の方などをお呼びした講演会などは、毎年企画してるところでございますけれども、今のお知恵を踏まえまして、またいろいろ考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。それでは他の方、いかがでしょうか。

【副会長】 初めてなものですから、何点か確認させていただきたいんですけども。まず、サービス基本計画の資料なんですけれども、区民優先サービス導入の検討という事業案がありまして、ここでサービスを検討するとしているんですけども、電子書籍の導入に当たって検討するとしているんですけども、電子図書館の導入のほうの事業によれば、電子書籍はもう令和6年から導入するのにもかかわらず、区民優先サービスの導入というのは一体何を検討して、いつから何をどうする想定なのかというのがまずよく分からなかったもので、両事業の関係などをもうちょっとご説明いただけますでしょうか。

【利用者サービス係長】 区民優先サービスの導入の検討の事業をご覧いただきたいと思っております。3 事業詳細の所に、今後、区民優先サービスとして導入したい事業例が記載されております。例えば、電子書籍の区民限定利用、新刊資料等の予約を区民に限る、図書資料の貸出上限冊数の枠を増やす、区民優先閲覧席の導入をするなど、そういったものを電子書籍の導入を皮切りに進められたらと考えております。

指標グラフのほうはそれの前段階の区民なのか区民以外なのかという登録要件を今まで確認してなかったもので、まずその確認をどう進めていくか。どれぐらい進めていくかの指標になってございます。優先サービスの前の段階として、利用登録が有効なのか。あるいは区民なのか、区民ではないのかを確認を進めているところでございます。

【副会長】 ご説明ありがとうございます。分かったところもちょっと付いていけないところもあるんですが、ひとまずそこはよいとして、実はもう1点確認したくて、区民優先サービスの導入の検討という事業で、何かについて検討するのが一つの事業なのかという突っ込みができるかなとは思いますが、ただ、役所としては一つ、これを検討しますというのをエントリーしておくのもありかなというふうに理解しています。

それであれば、先ほどから再三話題になっている新中央図書館の建設というのも、要は新宿区第二次実行計画だと全く期限も定めずに、建設検討しますというのを継続、継続って、計画期間中ずっと継続しますとあっていて、区切りも何もなくて、令和5年度までに何をするというのも何もないというエントリーになってるんですね。これも突っ込みどころあるのかなとは思いますが、忘れられないように一つ事業をエントリーするという位置付けなんだろうなと理解しているんですが。

図書館としては、基本方針の下にサービス計画があって、ブレークダウンして検討していくということであれば、検討で一つの事業になるということであれば、新中央図書館の建設も一つの事業として挙げて、次の計画期間はその検討を進める。その期間中は最後までいかななくてもいいんですけど、その期間中にこの辺までいくなどおおよその方針を決めるとか、もう一度、調査を何かやり直すものが必要なんだったらやるとか、何か新中央図書館の建設で事業を立てるという考え方もあり得る様に、ここまでのお話を伺って思うんですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。館長から、よろしくお願いします。

【中央図書館長】 まず、今回お配りしている区民優先サービス導入の検討というところでございますけれども、あくまでも今現在、登録要件の確認をしてる最中でございます。昨年の10月からスタートしまして、3年間で全部確認しようということになってございますので、取りあえず令和7年の9月をもって確認を完了することになります。そうしますと、そこから先をどうするんだというところを検討していきたいということで、検討という形にさせていただいております。こちらにつきましては、実際に令和9年までの計画になりますので、もし時期がきたら検討を取って導入というような形にローリングをしていこうかなというふうに考えてるところでございます。

また、新中央図書館につきましては、具体的な場所も今、見つけられていない状況ですので、どういった建物が建てられるのかですとか、場所によって周辺環境がどうなるのかということも大きく変わってきますので、新中央図書館もここに建てられそうだとしたときに、あらためてこちらのサービス計画のローリングというような形で記載をしていこうかなというふうに今現在、考えているところでございます。

【副会長】 場所がまだ決まってないということであれば、場所を決める検討をするという計画を挙げる手もあるし、ブレークダウンの仕方はいくらでもありそうな気はするんですけども、そこも難しいというご説明なのかなと理解いたしました。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。1月ないし2月に予定している他の先行自治体の中央図書館の見学などで、どういったサービスが中央図書館としてあり得るべきなのか。そしてそのサービスを実現できるのは、どういった場所が必要となってくるのか。こういったことを協議会からご提案することも可能ではないかというふうに思いますので、ぜひ、中央図書館の重点事業案、現在2点となっておりますけれども、3点目として中央図書館について明示いただくことを検討いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは進行上の都合もありますが、もう1点ほどご質問をお受けできますので、もしご意見、ご質問ありましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

【委員】 電子書籍について意見というか感想なんですけれども、23区で電子書籍をもう17区が導入してまして、入っていないのは数区という状態になってきたので、いよいよかというところもあり、楽しみにもしているところではあります。

もう、今、生まれてくる子どもたちって電子があって当たり前の子どもたちなんですね。なので、電子書籍を子どもたちにどう誘導していくかというところも、この中では特に子ども図書館のことも触れてないんですけれども、そういうところの観点も入れていただけるといいのかなと思っております。

あと、新宿区って外国籍の方が多いじゃないですか、ご存じのように。日本語を母語としていない、要するに親がもう日本語を話せない子どもたちが多いですよね。そういう子どもたちが学校で会話をする、もしくは日本語を学んでいく。これから日本で育っていくという子どもたちがこの電子書籍の導入に当たって、もう少し日本語が上手になる、日本語をコミュニケーションとしていけるような観点があったらいいのかなと思っております。障害者の方もそうですけど、外国籍の子どもたちが多いうところ、この電子書籍と絡めて取り組みができたらいんじゃないかなと思った次第でございます。

【会長】 ご意見、ありがとうございます。今のご意見を受けて、資料係長、いかがでしょうか。お願いします。

【資料係長】 ご意見ありがとうございます。現在、導入について区役所の関係部署と調整を重ねているところでございます。導入に際しては、作品の選定の方針などを大まかに定めておまして、学習や資格取得に役立つ問題集や参考書の充実、経済格差などによって学習環境に差が出てはいけないということもあまして、今まで紙の書籍では導入が難しかった参考書とか問題集、書き込みの懸念がございますものですから、図書館の中には実際に紙の資料の導入をしている例は少ないんですけれども、電子書籍を導入することによってご自身の端末で上からラインマーカーが引けたりとか、解答ができたりするような問題集、それらの導入を考えております。また、この他に図書館に多くある一般書、総記から小説など満遍なく取り入れる他に、児童書についても絵本などを中心に考えております。外国語の図書なども検討はしていきたいとは思っておりますが、日本語学習に役立つ書籍については、今回のご意見を踏まえて検討させていただきたいと思ひます。また何かご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

【会長】 ありがとうございます。いわゆるやさしい日本語で書かれた資料等、電子化されている状況について踏まえた上でご検討いただければと思ひます。ありがとうございます

ました。それではお時間が来ましたので、いったんこの議題については区切りとさせていただきます。最後にお時間余りましたら再度ご質問等、お受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議題③に移らせていただきます。第五次新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告、令和4年度の案および第六次の新宿区子ども読書活動推進計画案について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【こども図書館長】 私のほうからご説明をさせていただきたいと存じます。資料3と資料4でございます。こちら資料3、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告ということで、お手元に置かせていただきました。まずこちらの第五次新宿区子ども読書活動推進計画とはというところでございますけれども、法律で子どもの読書活動の推進に関する法律というものがございます。その中で、子どもの読書の推進に関する計画を作るよというところで、努力義務として書かれてるところでございます。それに基づいた計画を作っております。そこに掲げましたもろもろの取り組みがございます。今回、第五次の場合、64個の取り組みということでお示したところでございますが、それにつきまして令和4年度の取り組みはどうであったかというのをご報告させていただくための紙というところがございます。

64項目ございますので、全体の読み上げはなかなか難しいところではあるんですけども、全体といたしまして言えることと考えておりますのが、コロナからの回復期というところで考えてございます。前回の運営協議会のときに令和2年度と3年度の実績について、遅まきながらご報告させていただいたところでございますけれども、そのときと比べましてコロナ、また感染症というものの影響というのは、さすがに4年度は全体に低くなってきたかなというところではございました。

個々の取り組みとして例えば、おめぐりいただいて14ページでございます。子ども関係の取り組みとしましてのおはなし会、読み聞かせなどがございますけれども、31番、一番上の所をご覧いただければと存じます。区立図書館でのおはなし会の充実ということで、計画としては、おはなし会を行います。ボランティアの方によるおはなし会も行うというところがございます。令和4年度の実績、右上の段でございますが、各区立の図書館でコロナ対策を徹底しながらおはなし会を実施したと。

その数値でございますけれども、令和3年度のときに実施できたのが201回でございました。令和4年度のときは集計しましたところ、623回というところでございます。かなり回復できたのかなというところではございます。今後もコロナ関係などを考えながらも、きちんと実施をしていきたいというところがございます。

あとはその関連で申しますと、例えば、このような取り組みをしていますというご紹介も含めてで申し上げますと、23ページの右下の52番でございます。病院に配本サービスの推進というような事業をしてございます。区内の病院に入院してる子どもたちに配本サ

ービスをして、図書館に直接来ることができないお子さまたちにも、本を読んでいただく機会をつくりたいというところで実施してるものでございます。2カ月に1回、車を手配して届けに行っていると。病院さんのご協力もいただきながら提供してるところでございます。

4年度の実績でございますけれども、国立国際医療センター病院、東京女子医大病院、東京医科大学病院にお届けしたというところでございます。こちらにつきましても、今後とも感染対策などを取りながら、病院と連携して実施してきたいと考えてございます。

このように64項目ございますけれども、もろもろの事業について実施したということをご報告させていただいてるところでございます。時間もございませんので、実績報告のご説明は以上とさせていただきます。資料4のご説明をさせていただきたいと存じます。

改めまして、資料3は第五次の計画でございました。五次の対象年度は令和5年度まで、今年度末までということでございます。今年度、資料4のほうの第六次新宿区子ども読書活動推進計画、令和6年度以降のものを現在考えてるところでございます。現時点での案をお配りさせていただいたというところでございます。今後でございますが、もろもろ整えまして、11月の半ばにパブリックコメントという形で区民の方々にお示しし、ご意見を頂戴し、年度末までには完成し、6年の4月からスタートしたいと考えているところでございます。

中身についてご説明をさせていただきます。おめくりいただきまして、3ページでございます。構成としまして第1章、2章、3章、資料編と考えてございます。1章のほうで計画策定背景などにつきまして記載いたしまして、第2章で六次の計画の基本方針などをお示しすると。第3章で具体的な取り組み、事業について申し上げるということで考えてございます。中も何十ページもございますので、1ページ1ページ、丁寧にご説明をさせていただくのがなかなか難しいところでございます。抜粋して申し上げたいと存じます。

4ページをご覧いただければと思います。計画策定の背景としまして、子どもの読書活動の意義というところでございます。一番上のほうにあります文言は、先ほど申しました子どもの読書活動の推進に関する法律の文言を踏まえて、もろもろ記載しているところでございます。これを踏まえまして、関連する施策や取り組みを体系立てまして、総合的かつ計画的に進めていく必要があるということで記載させていただいたところでございます。5ページにつきましては、国や東京都のほうでもろもろ計画をしてるところで、それについて記載をいたしました。

おめくりいただきまして、9ページでございます。新宿区子ども読書活動推進計画、数値目標の達成状況ということで、例えば子どもに対する貸し出しの冊数などの目標値を示し、現況についてお示ししてるところでございます。全体にコロナの影響などもあり、数値として目標を4年度末の時点で達成できてないものも多いたるところでございますが、引き続きこれについて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

15ページをご覧いただければと存じます。こちらの第五次新宿区子ども読書活動推進計

画の成果と課題ということで、課題という、右側 15 ページのほうに書かせていただいておりますけれども、①、②で令和 5 年 3 月に国が計画を示したんですけれども、そこで踏まえた課題などをまず記載し、区のほうでも考えていきたいというところでお示ししてございます。②のほうは、東京都のほうの計画を踏まえたものということで書いているところがございます。

16 ページでございます。新宿区子ども読書活動推進計画の基本方針というところがございますが、こちらの計画の性格でございますけれども、法律の第 9 条に基づきまして、また区のもろもろの計画関係のものと整合性を取った形で示す、総合的な子ども読書活動分野における計画ということで位置付けてございます。

計画の目標ということで、17 ページでございます。計画の目標でございますが、自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿区の子どもたちということを総合的な目標としてお示しするところがございます。こちらは第五次の計画のときもこのような表現でお示したところなんですけど、引き続きということで考えてございます。基本方針として三つ掲げてございます。一つ目が全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実。二つ目、多様な子どもに対する読書活動の支援。3 番目が子ども読書活動推進の基盤整備ということで、三大方針として考えているところがございます。

21 ページをご覧ください。独自計画で展開する取り組みということで、特に目指すものとして四つお示したところがございます。こちら、国が令和 5 年 3 月に示しました計画に基づき、また新宿区の中での施策の実績等々を踏まえまして、この四つをお示するというところがございます。

一つ目が不読率の低減です。不読率と申しますのは 1 カ月に 1 冊も本を読まない子どもの割合ということでございますが、不読率の高さが課題となっている中学生、高校生、とりわけ高校生の世代に対して読書への関心を高めてもらおうということを考えてございます。需要の高い資料の提供とイベントの開催、ホームページや SNS を活用した情報発信等を行いたいというところがございます。

2 番目でございます。多様な子どもたちの読書機会の確保でございます。読書に困難を抱える子ども、障害がおりますとか、先ほど指摘いただきました外国にルーツがあるなどで日本語の指導を要する方、また相対的貧困状態にある方など。この辺の文言は国の計画から持ってきているところで、もろもろ調整したいと考えてございますけれども、対応した資料の収集と環境の整備を進めるというところがございます。

3 番目、デジタル社会に対応した読書環境の整備。先ほどからご議論いただいております電子書籍の導入も踏まえまして、非来館型のサービスの充実、また読書バリアフリーの推進等を進めていきたいと考えてるところでございます。

4 番目、子どもの視点に立った読書活動の充実ということで、子ども読書リーダーの育成を進めまして、活躍の場を検討すると。また、子どもの年齢や発達段階における意見聴取の機会を設けていきたいと考えてるところでございます。

【会長】 時間もありますので、この後は少し巻いてお願いします。

【こども図書館長】 分かりました。以下が具体的な取り組みということで、お示ししてるところでございます。体制としてはそのような形でございます。最後に一つだけ申しますと、以下の具体的な表の部分のページの付け方がすもません、このような4子ども読書活動の推進の所へきて、あらためて1ページからお示しする形なってしまって恐縮でございますが、その中の10ページの28番でございますけれども、先ほどもご指摘いただきましたいろんな子どもたちに対する読書活動の支援につきましては、障害のある子どもや日本語指導を要する子ども、外国にルーツを持つ子どもなどに対しての施策としまして、例えばやさしい日本語、またはマルチメディアデジジーなどを活用した支援をしていくということをお示ししてるところでございます。

説明が長くなってしまいましたが、以上でございます。

【会長】 詳細な資料、ありがとうございます。恐らくこの資料自体に基づいてご質問するというよりは、委員の皆さんがたが日頃の児童、子どもへのサービスとしてこんなサービスがあったらいいんじゃないかとか、こういうサービスもっと使いたかったなと思われたり、気付かれたりする点があると思うんですけれども、その点についてご質問、ご意見等いただきまして、事務局のほうから資料に基づいて現在どういった進行状況であるか、あるいは今後どういう活動を予定しているかについてご説明いただけるのではないかと思います。また、この報告書の全体像についてのご質問、ご意見あるようでしたら、そちらも併せてお願いできればと思います。それでは皆さん、いかがでしょうか。

【委員】 きょうの話をずっと聞いていて、読書という概念を今後どう考えていったらいいか。特に今の子どもの読書。もうGIGAスクール構想でタブレット端末が全生徒に配られてるんですよ。例えば小学校3年で新宿区について調べるときに、タブレット端末で新宿区の資料を見て、新宿区では人口はこんなふうに変わってきたんだ、外国人の人が増えてきたんだというのをタブレット端末で確認して調べ学習をしたときに、その子どもは読書をしたことになるんですか。かつてだったら紙の資料を見て、数字を調べて、年ごとの変化を見るとかやるわけですよ。

私はタブレット端末での作業も調べ学習の一環であって、読書というふうに考えてもいいんじゃないかと思います。読書って何も小説だとか、つまり最初のページから最後のページまで必ず読むのが読書というふうに考えるのかどうか。新宿区では、この場合の読書の範囲をどう考えていくのか。今すぐ答え出さなくてもいいですから、これは明らかに過渡期ですよ。新宿区だけじゃなくて、私、全国の図書館、見て回りますが、いろんなものを図書館で調べてる人、多いですよ。別に本を読んでもというよりは、自分の勉強のため

にいろんな図書館の資料を引っ張り出してきて、机の上に2冊か3冊か4冊か広げて調べて、勉強してるんですよ。それだって図書館資料と接触してるんだから、読書というふうに考えてもいいんじゃないか。

とにかくそこが今後、変わっていくだろう。だから、子ども読書の範囲をどう考えるか。先ほど、不読率の話もしましたよね。これ、大事だと思うんですよ、私も。さっきの資料の中のデータがありましたよね。きょうの資料4の第六次子ども読書推進計画の9ページに、貸出冊数の平均が出てくるんですよ。前も言ったんだけど、子どもの読書は読む子どもはすごく読みます。読まない子どもは全く読んでないんですよ。だから平均値だけ見ると、年を追うごとに横ばいからちょっと減ったり。一部の子どもが突出して読むと、平均値だけは上がっていくんですよ。だから、不読率を見るのがいいと思うんだけど、例えばさっきのマンガもそうだし、あるいは調べ学習で何かの資料を見て、その資料の統計表の数字だけ見たのは読書と言わないというふうに除いてしまっているのかどうかとか。その問題もあるんで、今後、読書の範囲はもう少し広げて考えて、調べ学習でタブレット端末を使うのも読書で考えていいんじゃないかというふうには思います。

もう一つ発言しておきたいのは電子書籍のことなんですが、皆さんも電子書籍は基本的には導入していくべきだという話ですが、私が常に言うのは、問題はコストなんですよ。電子書籍は個人が利用する場合と、図書館に導入する場合で全くコストが違います。価格が違うんですよ。これはもうお分かりの方、多いと思いますが、紙の本は、1冊1000円の本は個人が買っても基本的に1000円で、図書館が買っても、若干の値引きをする場合もありますが、図書館でも1000円なんですが、電子書籍はそうではないんですよ。

さっきの新宿区民優先サービスの問題もそうなんですが、新宿区民だけが電子書籍を使うと限定したときと、新宿区民以外も使える電子書籍にしたときで、多分、業者側は価格を変えろと思いますね。というようなこともあるので、ここに議論の材料として示すのであれば、私はちゃんと費用面、特に電子書籍に関しては。この費用を見ると、私なんかいろいろ見ますが、だったら紙の本をもっときちんと買ったほうがいいんじゃないかというふうに感じるぐらいの価格設定になってますからね。そこはきちんと両方を示していくべきだろうと思います。

最後に、さっきの読書の範囲もそうなんですが、図書館は別に本を読むだけの空間ではなくなりつつあるんですよ。このことの善しあしについてはいろんな議論がありますが、単にそこに集まってきておしゃべりをしたり、あるいは場合によっては遊んだりする。多分、夏の冷房、熱中症にならないように、図書館で本読まなくてもいいです、ただ涼みに来てくださってもいいというように、変わりつつあるわけなんですよ。

だから、大学図書館ではいつか、ラーニングコモンズが随分普及しまして、必ずしも図書館資料を使わない。でも、例えば子どもたちが集まってきていろいろおしゃべりをし、交流をする。あるいはいろんな出身母体だとかいろんな国の人たちがここに集まってきて、いろんな交流もできるような空間に変わりつつあるんだと思うんですよ。

新中央図書館の話と結び付くんですけど、今のこの中央図書館の施設ではとてもそういうことが十分できない。いろんな人たちが集まって交流をしたり、時には声を出してもいい。この協議会で大和市の図書館、見に行ってますよね。神奈川県大和市なんですが、私、今でもそこつながりがあるんですが、そこにはマンガがたくさん置いてありますよ。ものすごい数のコミックです。それからボーネルンドという子どもの遊戯の、遊ぶような空間があって、お母さんたちは子どもを連れて図書館に行くんだけど、実際は遊びに行ってるんですよ。そこで子どもたちは遊具で遊んでたりする。そういうふうな広がりを持ちつつある図書館を実現するには、今の中央図書館ではいかんとも狭過ぎるし、施設も老朽化しちゃってる。

だから、もっと新しい図書館をという区民の要望が高まるようにしていくには、協議会が働き掛けること、これは必要です。一方で大事なのは区民の機運の醸成ですよ。新しい図書館、最近の図書館はもっと変わってきてるんだと。新宿区民がそれに気が付いて、もっと新しい図書館つくってくださいと言って、それこそ新宿区長選挙終わっちゃったんですもんね。区長選挙のときのマニフェストに新中央図書館の建設が挙がってくるぐらいにしていかないと、なかなか進まないんじゃないかと私は思うんですよ。やっぱり大事なものは区民の機運の醸成だと思います。

だから、区民公募で集まった委員の方々も周辺で、新宿の図書館、実は23区の中で一番古いというか、かつて中学校だった施設の間借りをしているようなものなんだから、これをもう少し新しくしていきましょうという機運を周辺で盛り上げていただいて、それをこの協議会にぶつけ、それがもっと議会や区民全体に広がっていくような方向を目指していただきたいと思います。協議会としても必ず議題になって、さっきの計画の中には盛り込んでいただいて、協議会から強く圧力かけると同時に、区民の機運の醸成というのが私は一番大事だと思います。

そのためには、もっと新しい図書館が他の所にもできていて、今の新宿の設備とか施設では、それがなかなか実現し難いということに気付いてもらうのがすごく大事だと思うんですね。ぜひそういうふうな方向でこの協議会、進めていただきたいし、会長の議事運営もなかなか素晴らしい。時間どおりにきちんと進めていかれる。これはもう、私としても今後はぜひ協力したいと思いますので、ぜひ、この協議会からそういう機運を盛り上げていきましょう。よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。ご提案3点ありましたけれども、ぜひ、館のほうでも検討いただければと思います。もし館長、コメントありましたら一言、よろしく願いいたします。

【中央図書館長】 まさにこの建物のままだとできないことがいっぱいあると思ってます。新しい図書館の可能性はすごく私の中でも夢と希望がすごく膨らんでるんですけど、

なかなか場所がないということで、今現状ではこの建物でやっていくしかないということでありますので、この建物、今現在この建物でできるものはなるべくやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。それでは議題の③についてはここまでとしたいと思ひます。それでは議題については終了とさせていただきます。

最後に今後の日程に関しまして、事務局から確認のご連絡となります。

【事務局】 次回の会議は12月7日木曜日、午前10時から12時、この会場を予定しております。また、例年11月頃に図書館見学を行っておりますが、今年度は12月の会議で見学場所を決めて、1月ないし2月に見学を実施、さらに、3月15日に年度内最後の協議会を開催したいと考えております。この点についてよろしいでしょうか。

次回は12月7日ですけれども、資料については開催の1週間ほど前をめどにお送りしたいと思っております。併せて、12月の協議の際に、見学先の図書館について参考資料を用意したいと思ひますので、もし見学ご希望の図書館がございましたら、11月中に、事務局宛てにご連絡いただければと思ひます。事務局の連絡先は本日お配りしました次第の裏面、こちらのほうに電話、ファクス、Eメール等、載せてございますので、もし見学希望先の図書館がございましたら、ご連絡をお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。それでは本日は議題①、②において、少し時間の制約の関係でご意見等、十分にお伺いできませんでしたが、今後の協議会において、ぜひ皆さまからのご発言いただきたいというふうにお願ひしております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは本日の協議会はこれにて終了とさせていただきます。引き続き、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

【一同】 ありがとうございます。

(了)